

アジア原子力協力に関する論点

平成11年10月7日

日本原子力産業会議 常務理事 宅間 正夫

1. 原点は、アジア協力の主体は「日本の国民」、アジア協力の対象は「アジアの国民(一般市民)」。

協力を具現化する担い手が官、民の組織。

実質的に今日まで政府間、民間の相互交流・協力が鋭意進められてきており、日本原子力産業会議も1983年に国際協力センター設立以来、政府、学界、産業界と連携してその発展を支援。

2. 協力する目的(これによって協力の対象となるアジアの範囲が規定される)

例えば、

一方の極A: 日本の原子力利用活動への理解と支援を目的

この場合、協力対象範囲は、インド・パキスタンからアジア、沿海州、さらには南太平洋諸国までの広がり

他方の極Z: アジア諸国の原子力活動によって日本が実質的に迷惑を受けないことを目的

この場合はおそらく協力対象範囲は、安全操業への支援となり、当面は原子力発電国の台湾、中国、韓国。発電国が拡大すれば範囲も変わる。

この両極端の間にいくつかの目的(とそれに応じた協力対象範囲)が位置しよう。

例えば、

- * 日本の内発的事項として原子力産業の市場開拓目的
 - * アジア平和利用地域の設立を構想する場合
 - * アジア諸国から内発する原子力開発ニーズに応じた協力
- 時間によって変化するであろうが、当面は

第一に、原子力開発をこれからやろうとする諸国

第二に、既原子力発電国との一層の情報交換など

- * 日本の「エネルギー安全保障」「地域・地球環境」「経済活動域」を総合的に考慮しての技術・経済協力を目的(原子力開発をひとつのてことして技術基盤向上・技術者育成をはかって総合的な国づくりを支援、世界への恩返し)
- * アジア諸国のエネルギー消費増大にともなう酸性雨問題回避目的

これらを考えると

論点1. 日本のアジア原子力協力の目的の優先順位はどうすべきか。協力対象範囲は?

論点2. どのような姿勢で協力するか。

AおよびZを「基盤的協力目的」として

上記の「総合的な技術・経済協力」の一環として

原子力協力が、日本を含むアジア経済域の「手を携えて」の共存と発展に資する、

の思想がベースとなろう。

① 原子力を必要と「表明」する国にのみ手をさしのべるのか。

(消極的受け身の協力)

② アジア全体のエネルギー、経済、環境の将来を慮って原子力の導入を積極的に勧奨し、それが可能となるようにてこ入れするか。(積極的能動的協力)

③ その国の国内事情、国際関係などを精査して原子力導入について助言していくか。(兄貴的親身的協力)

* 原子力委員会の「アジア原子力協力フォーラム」は重要な基盤機構であり、日本のアジア原子力協力の鍵の一つ。

* 政府間および官民一体となった協力対象国との対話による相互理解及びその継続が重要。

* また原子力協力は、基本的には「発電とRI放射線利用、基礎研究」は一体のものとして行うべきであろう。

論点 3. アジアの原子力開発に積極的に協力する場合

① 効率性を重んじれば、民の企業活動への積極的な支援が有効。この際、従来のように「民の実績の積み重ねがあつてはじめて官が二国間協定などの枠組みづくりを始める」、ということによいか。

民が十分育っておらず官主導の強いアジア諸国とは、民が活動しやすいように官(国)による枠組みづくりを先行する必要があるのではないか。

② 多様性をもつアジア諸国において、一国の原子力開発について透明性を高める重要性は大きい。現在国際的なものに加えて新たな枠組みの必要はないか。

論点 4.

* 「原子力発電」に協力する場合、協力の程度、深さはどこにおくか。

例えば技術集約的な、スキルを必要とする炉に対応した技術者育成か。

シンプルな炉設計とそれに見合う運転保守技術を対象とした技術者育成か。

* これに関連して、協力主体の日本側が発電を急ぐ国の技術程度に見合ったプラントを鋭意開発すべきか(これは必ずしもアジア向けのみとは限らない)。

* 原子力発電に協力する場合、バックエンド課題に対して日本としてどう考えるか。

論点 5. 米国、中国との関係をどうするか。とくに、核保有国でリサイクルも引き受ける可能性をもつ原子炉輸出力ある中国、原子炉輸出力あるがリサイクルをやらない韓国など近隣アジア原子力国との関係をどうしていくか。